

## 2 先進事例・参考事例（整備後の取組事例）

表VI-1-1 国内の先進事例・参考事例

NO	公園名称	広場名称等	広場面積	特 色
1)	都立 砦公園	みんなの ひろば	約 4,000 m <sup>2</sup>	地域の関係団体とともに、ひろばの見学会やアートワークショップなど様々なイベントを実現し、地域への利用促進活動を継続的に行っている。
2)	都立府中 の森公園	にじいろ 広場	約 4,000 m <sup>2</sup> (図測)	地域と連携したプロジェクトを立ち上げ定期的なイベントを開催するほか、動画配信など利用者に寄り添った先進的な取組を行っている。
3)	日野市立 日野中央 公園	インクル ーシブ遊 具広場	約 230 m <sup>2</sup>	整備前から整備後まで一環したワークショップにて地域との連携を図り、近隣の小学校へは出前授業を実施している。
4)	柏市立 柏ふるさ と公園	みんなの 遊び場	約 700 m <sup>2</sup> (図測)	福祉、こども、教育等様々な関係者と連携しひろばの在り方を模索するプロジェクトの一環でインクルーシブイベントを実施。
5)	富山県空 港スポー ツ緑地	インクル ーシブひ ろば	約 3100 m <sup>2</sup>	整備前から利用促進を図り、整備後、定期的なインクルーシブイベントを行う際はヘルプマークの配布を実施。
6)	都立 砦公園	—	—	令和 2 年に実施した利用者モニタリングの結果概要。

1) 都立 砧公園 みんなのひろば

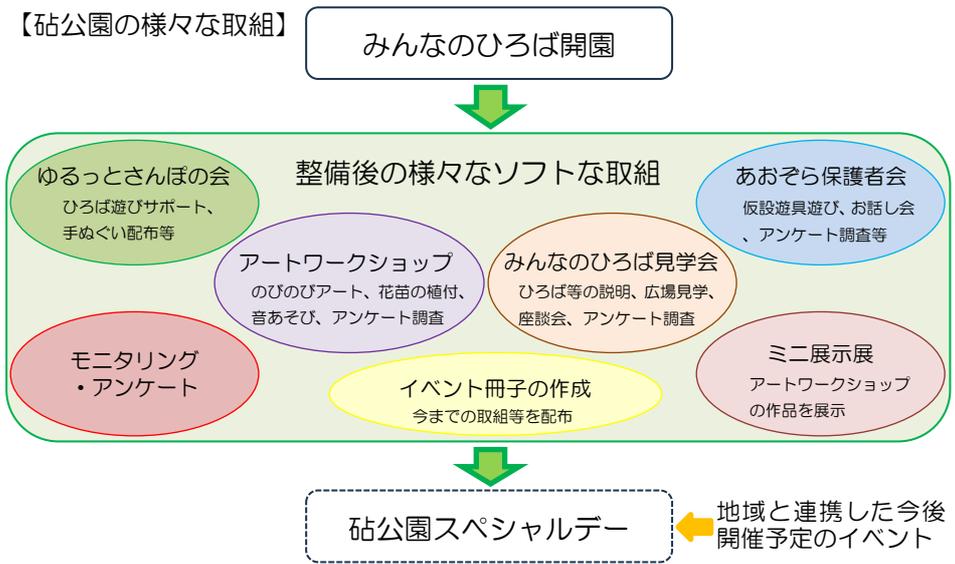


みんなのひろば整備後、地域の関係団体とともにインクルーシブなひろばの周知、理解促進を図るため、様々なソフトな取組を定期的に行っている。

■公園概要及び整備後の主なソフト事例

整備主体	東京都	管理団体	公益財団法人東京都公園協会
整備年次	令和2（2020）年3月	公園種別	広域公園
公園面積	39.2ha（開園面積）	広場面積	約 4,000 m <sup>2</sup>

取組の経緯	<p>都立砧公園みんなのひろばは、整備された2020年から現在に至るまで、地域の関係団体とともに様々なソフトな取組を実現し、みんなのひろばの利用促進およびインクルーシブな取組の啓発、インクルーシブの考え方や環境を地域に広げていく活動を継続的に進めている。</p> <p>主な取組としては、みんなのひろばのお披露目とともに「ゆるっとおさんぽの会」イベントの開催を皮切りに、その後も障がいのあるなしに関わらず一緒に遊べるみんなのひろばを育てるため、「みんなの広場利用者へのモニタリングやアンケート調査」や「みんなのひろば見学会」、「アートワークショップ」等を定期的に行っている。</p> <p>また、これから今後、更なるみんなのひろば利用促進およびインクルーシブな取組の啓発のため、音楽・アート・遊び・スポーツなどを組み込んだ「砧公園スペシャルデー」イベントを実施する予定となっている。</p>
-------	---







【ひろば見学】

みんなのひろばをぐるっと周りながら遊具や施設の説明を行うとともに、オープンしてから今までに起きたエピソードや課題、保護者やこどもの悩みの声を伝えている。その情報を事前に伝え見学することで、様々な個性のこどもや保護者に対する理解や広場への関心を深めるきっかけとなるよう心掛けている。（写真左）



自由見学の時には仮設の遊具も設置し利用させている。どんぐりを滑らせて遊ぶ簡単なつくりの遊具なので、ちょっとぶつかるとすぐに滑り台(雨どい)が外れてしまう。わざと外れやすいようにして、壊れた時にプレイワーカーが「大丈夫一緒に直そうか」と声掛けをする。すると、こどもだけでなく保護者も一緒に直してくれる。次にまた外れたらプレイワーカーがいなくても近くにいる人で直してくれる。こうして自分のこどもだけでなく、近くにいるこどもや保護者とも一緒に直すことでちょっとした会話が生まれるきっかけづくりを行っている。（写真右）



【座談会】・・・意見の共有

座談会は、参加者である障がいや発達に特性のあるこどもの保護者同士の意見交換および情報共有の場にもなっている。

自分のこどもに障がいや発達に特性のある保護者は、こういったイベントの場ではそれぞれの特性に近い人同士で固まってしまう傾向にあるが、この「みんなのひろば見学会」では、座談会前のひろば見学や仮設遊具での体験により、会話することのきっかけづくりを行っているため障がいの有無にかかわらず、みんなで意見交換及び情報共有が出来ている。そのため初めての参加者も、その後のみんなのひろば見学会に継続して訪れてもらえている。

最後にアンケートを行い、座談会で頂いたご意見とともに、その声を少しずつ実現し、もっと使いやすく居心地の良いみんな（自分たち）のひろばづくりを続けている。

■事例概要

事例の種類	イベント：「アートワークショップ」及び「みんなで花をそだてよう」
開催の目的	公共の遊び場にお出掛けすることが大変なご家族に、少しでも楽しいひと時を過ごしてほしいという思いから、障がいや発達に特性のある子ども障がいのない子どもみんなに合った方法で描いてもらうアートイベントや花苗を植えるイベントを開催。
開催日時	毎年春と秋
主催者	(公財)東京都公園協会、障がいを持つ子どもの支援団体等
イベント内容	・のびのびアート・花苗の植え付け・音あそび・アンケート

■具体的な事例内容



【アートワークショップ】開催のお知らせ

みんなのひろば内の木陰にシートを広げて、その上で自由気ままにお絵描きをしてもらうアートイベント。

病気や障がい、発達に特性のあるお子さんとご家族のみ事前予約とし、当日は当事者以外も参加できる取組としている。



【のびのびアート】



だれもが好きな色で好きなデザインをキャンパスに描くイベント。描くことが難しい子は手足に絵具を塗ってあげて、シートに手型や足型をつけるステンシルアートで参加している。



【花苗の植え付け】



春はヒマワリ秋はパンジー、チューリップ等をこどもたちに植えてもらい、自分たちで植えた植物の成長を楽しんでもらうイベントを行っている。



【音あそびとパレード】



音の重なりが出会いのきっかけになるイベントとして、音あそびパレードを行っている。

こどもたちがそれぞれ好きな楽器を手にして、音を鳴らしながらみんなのひろば内を歩いたり、歩けない子もその場で好きな楽器で音を合わせ、音の調和を楽しんでいる。



【アートワークショップ後の展示会】

イベント開催後、砧公園の一角にある世田谷美術館にて、「のびのびアート」にて描かれた作品等をお披露目する展示会が行われた。

2) 都立 府中の森公園 もり公園にじいろ広場



地元の府中市で活動している団体や企業へ呼びかけを行い、様々なソフトな取組を定期的に行い、もり公園にじいろ広場の周知及び利用者同士の理解促進を進めている。

■公園概要及び整備後の主なソフト事例

整備主体	東京都	管理団体	公益財団法人東京都公園協会
整備年次	令和3(2021)年	公園種別	総合公園
公園面積	17.1ha(開園面積)	広場面積	約5000㎡
取組の経緯	<p>都立府中の森公園内にある「もり公園にじいろ広場」は、広場の周知や利用者同士の理解促進を地域とともに進めることを目的にオープニングイベントから現在に至るまで様々な取組を定期的に行っている。</p> <p>プレイワーカーは配置せず、地元の府中市で活動している団体や企業、地域の専門学校や遊具メーカー等へ呼びかけをして、イベントに参加してもらえる人、この広場を広めてくれる人を常に探求し、賛同してくれる人とともに様々なイベントを行ってきた。</p> <p>主な取組としては開園時にオープンイベントを実施し、定期的なモニタリング調査やパークミーティング等によって新たなイベントを計画し、あおぞら図書館、公園利用案内動画の配信、遊具体験会等を経て、地域との連携とともに「にじのかけはしプロジェクト」を定期的に行っている。</p> <p>【府中の森公園の様々な取組】</p> <p>広場に親しんでもらうため、遊具の名前募集及びキャラクターを作成</p> <p>オープニングイベントとして、横断幕作成、読み聞かせ、リトミック、クイズラリー、アンケート調査等を実施</p> <p>整備後の様々なソフトな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パークミーティング 広場について会議、地域ニーズの把握</li> <li>遊具体験会 遊具の遊び方をサポート</li> <li>携帯アプリの活用</li> <li>公園案内用PR動画の作成</li> <li>あおぞら図書館 絵本の貸し出し、読み聞かせ</li> <li>遠隔操作ロボットの活用</li> </ul> <p>様々な個性の子どもたちをサポートしつつ、保護者同士をつなげ、互いの個性を理解できる手助けできる人を育成するプロジェクト。</p>		

## ■ 事例概要

事例の種類	イベント：にじのかけはしプロジェクト
開催の目的	地域の7団体と、遊具広場での遊びやルールをサポートする「地域の見守りプレイヤー」について意見交換を行い、「様々な個性のこどもたちが一緒に空間にすることで、遊びのペースが違うこどもたちが衝突することなくお互いを知り、一緒に遊べるようこどもや保護者同士をつなげ、互いの個性を理解できるような手助けをする人」を地域で育てていこうという方針を立てた。 「遊具広場に行くのに勇気がいる」「一緒に遊んだりできるか不安」という声もある中、様々な団体が関わることで来園者が自ら選択し、にじいろ広場に来園できるような仕組みが必要と考え、様々なプログラムを行う「にじのかけはしプロジェクト」が実施された。
開催日時	基本的に毎月、定期的に行っている。
主催者	(公財) 東京都公園協会、地域の支援団体や企業、地域の専門学校や保育施設等
イベント内容	ある日のイベント内容 ・出前保育、INCLUSIVE PARK MEETING、絵本の読み聞かせ、折り紙 等 ※常に参加の呼びかけをしているため、プロジェクトはその都度変わっていく

## ■ 具体的な事例内容

【にじのかけはしプロジェクト】開催のお知らせ

にじのかけはしプロジェクトは左記の広告物やHP等で周知している。また、開催時は“のぼり”を立てて、現地でも参加の呼びかけを行っている。

にじのかけはしプロジェクトは2023年11月から開催しているが、常に呼びかけを行い、様々な団体等の方に賛同していただき参加してもらっている。そのため、それぞれの団体等の得意なことが組み込まれ常に催し物の内容が変わり、毎回参加していても新鮮で飽きさせないプロジェクトとなっている。

さらに何か問題が起きれば、その都度解決するための対応策を検討し、次回には解決策を反映しているため、開催するたびに成長しているプロジェクトとなっている。

2023年11月のイベント内容  
保護者同士をつなぐ出前保育、遊具での遊びのサポート、絵本の読み聞かせ

2024年2月にイベント内容  
出前保育によるリトミック、遊具での遊びのサポートなど

## Ⅵ 参考資料



### 【出前保育】

近隣の幼児教育専門学校幼児保育科の学生による授業の一環で、親子参加の保育プログラムとして出前保育を受け入れている。手遊びや鬼ごっこによる遊びから、こどもや保護者同士のコミュニケーションを適宜提供している。また、出前保育の学生に向け、プレイワーカー育成のための出張講座も行っている。



### 【INCLUSIVE PARK MEETING（遊具体験会）】

元々、遊具体験会として年2回行っていたイベントをにじのかけはしプロジェクト内でも定期的に実施している。主には遊具メーカー及び地元の協力団体のサポートのもと、様々な障がいをもつこどもたちやみんなで遊べるイベントとして、この広場に慣れ親しんでもらうための取組を行っている。



### 【絵本の読み聞かせ】

府中市の書店等の企業より、貸出ししていただいた絵本等の読み聞かせイベントとして、親子や友だちとの交流の場を設けている。



### 【折り紙を使った交流】

地域の大学サークル協力のもと、障がいをもつこどもたちやみんなで折り紙によるリースづくり等を行い、作品を管理所に展示している。

## ■事例概要

事例の種類	多様な取組（イベント、広報等）
開催の目的	リニューアルオープンしてから、広場の周知及び利用促進を目的に「にじのかけはしプロジェクト」以外にも多様な取組を行っており、様々な工夫が見られる。 そのような他では珍しいイベントや広報を一部抽出し、事例としてまとめ以下に掲載することとした。
開催日時	—
主催者	(公財) 東京都公園協会、地域の支援団体や企業、地域の専門学校や保育施設等
掲載内容	・にじいろの花をみんなで咲かせよう、公園案内用 PR 動画の作成、遠隔操作ロボットの活用、携帯アプリの活用

## ■具体的な事例内容



【にじいろの花をみんなで咲かせよう】

オープニングイベント時に、子どもたちが「にじいろの花」を絵の具で塗って描いた横断幕を制作した。完成後は閉鎖エリアのフェンスに飾り、様々な利用者層に向けて親しみや愛着を醸成した。



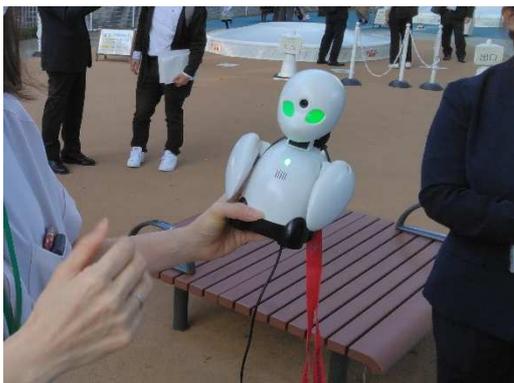
【公園案内用 PR 動画の作成】

※写真は駐車場から遊具広場までの案内をしているオリジナルキャラクターの「にじーな」

公園に行きたい保護者から「最初に公園に行くには勇気がいる。事前にどんな遊具で遊べるのか、駐車場から遠いのか等が分かると遊具広場に行きやすい」という意見から

- ①公園の施設（水飲み場、トイレ等）
- ②駐車場から遊具広場への行き方
- ③閉鎖エリアの遊具について
- ④開放エリアの遊具について
- ⑤遊具広場の利用ルール

等が分かる動画を SNS や Youtube で配信している。



【遠隔操作ロボットの活用】



公園に来られない重度障がい児の自宅と公園を映像で繋ぎ、遠くにいながら公園で遊んでる感覚になれる遊具体験を実施。 ※レンタルで試行

- 見る 遊具で遊んでいる様子を画面越しに見ることができる。
- 話す 操作者と話ができ、周囲の音もクリアに伝達する。
- 動く 6つの関節を持ち、上下左右に首を動かして周囲を見渡したり、感情表現やポーズをとることも可能。
- 操作 タブレットやスマホ、PC等から操作が可能。

【携帯アプリの活用】

東京都公園協会公式アプリ「TOKYO PARKS PLAY」で、遊びながら公園を知ることができるビンゴ形式コンテンツ『府中の森公園～もり公園にじいる広場であそびんご!～』を2024年2月1日にリリースしている。

色弱でも見やすい色を使用したアプリで、携帯を使って遊べるため、こどもを見守る保護者も一緒に遊ぶことができる。アプリでは広場以外の場所でも使ってチャレンジする遊びになっているため、広場の混雑緩和の促進にもなっている。

休憩場所やトイレ、売店、駐車場の位置が分かる便利な「園内マップ」機能も付いているため、初めての来園者でも分かりやすく使いやすいつくりになっている。

3) 日野市立 日野中央公園 インクルーシブ遊具広場



広場整備前から整備後までを一環としたワークショップを行い意見を反映した整備をするるとともに、近隣小学校への出前授業など、広場の意味や遊び方の周知促進を行った。

■公園概要及び整備後の主なソフト事例

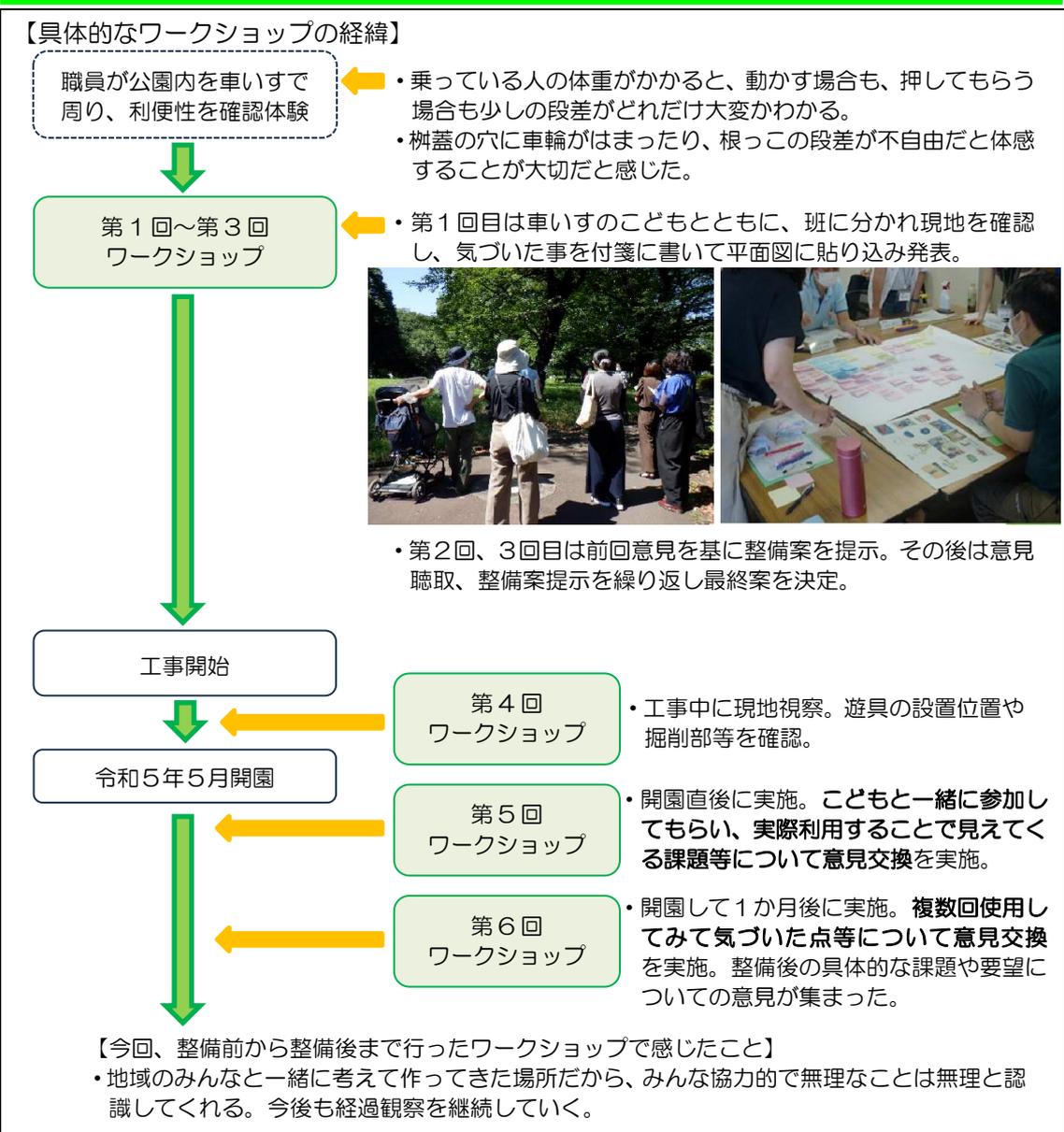
整備主体	日野市	管理団体	直営
整備年次	令和5年5月	公園種別	近隣公園
公園面積	約 2.3ha	広場面積	約 230 m <sup>2</sup>

取組の経緯	<p>日野中央公園では、インクルーシブ遊具広場を整備するにあたり、どんな人でも使いやすい公園づくりを目指し、いろいろな方のご意見を伺いながら公園の整備内容を考えていくため「だれもが遊べる児童遊具広場ワークショップ」を開催した。</p> <p>主には整備前3回、工事中1回、整備後2回の計6回のワークショップを地域の特別支援学校や保育園、PTA等とともに実施し、その都度利用者目線でのご意見を頂き、反映してきたことで現在インクルーシブ遊具広場は大盛況で毎日多くの子どもたちが訪れている。</p> <p>また、このインクルーシブ遊具広場が整備されたことで、障害福祉課等と連携し、近隣の小学校への「出前授業」を実施した。小学生の生徒からは様々なインクルーシブな意見を頂くことが出来た。</p> <p>【日野中央公園の主な取組】</p> <pre> graph TD     A[整備前 第1回～第3回 ワークショップ] --&gt; B[工事開始]     B --&gt; C[令和5年5月開園]     C --&gt; D[近隣の小学校に「出前授業」を実施]     E[工事中 第4回 ワークショップ] --&gt; B     F[開園後 第5回 ワークショップ] --&gt; C     G[開園1か月後 第6回 ワークショップ] --&gt; D     </pre>
-------	---

■事例概要

事例の種類	取組：だれもが遊べる児童遊具広場ワークショップ
開催の目的	日野中央公園では、インクルーシブ遊具広場を整備するにあたり、どんな人でも使いやすい公園づくりを目指し、整備前からワークショップを始め、工事期間中は参加者が自分たちで考えた公園づくりの工事を実際にみてもらい実感してもらうことを目的に実施した。また、整備後もインクルーシブ遊具広場を利用することで見えてくる課題を確認するため意見を聴取した。
開催日時	整備後 2023年5月・7月（整備前 2022年8月から計6回）
主催者	日野市（緑と清流課・都市計画課）
イベント内容	ワークショップ（現地確認、整備案の検討、意見聴取）

■具体的な事例内容



## ■整備後の意見交換で頂いたご意見及び対応例

## NO.1

名称	ブランコ		
写真		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円盤型ブランコで危険な乗り方をすることも多い。</li> <li>・ブランコの出入口が分かりづらい。</li> </ul>
		対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1～3名程度が目安とカラーコーンで張り紙し、遊び方ルールの掲示にて対応した。</li> <li>・出入口のわかりづらさについては開園直後の混雑状況は落ち着いたことにより現状は対応していないが、必要あれば、足跡マークをつける等分かりやすく表示する等検討していく。</li> </ul>

## NO.2

名称	水飲み場周りの舗装		
写真		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水飲みを車いす利用者が使用する際に、舗装端部の段差が2cmあり、面取りしていないため2cmでも車いすには不自由で上がるのが大変。</li> </ul>
		対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に舗装端部の面取りを行うことで対応する。</li> </ul>

## NO.3

名称	自転車置場		
写真		写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が整備前より倍以上増えたが、自転車置場が決まっていない為、広場や園内に自転車を停めてしまう。スロープ横の屋根付きベンチ周りにもよく停められてしまう。</li> </ul>
		対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーコーンで仮設の駐輪場を設置する。(年度内)</li> </ul>

■事例概要

事例の種類	取組：出前授業
開催の目的	公園をつくただけでは目的の達成はできないと感じていたところ、障害福祉課等のハートフルプロジェクト事業の一環で依頼があり、近隣の小学4年生を対象に学校で「インクルーシブ遊具広場」についての出前授業を行った。 広場概要やインクルーシブ、ワークショップ、遊び方、ルールを資料とともに説明し、こどもたちから感じたこと等の意見を聴取した。
開催日時	令和6（2024）年1月
主催者	日野市（緑と清流課）
イベント内容	出前授業（広場の概要、インクルーシブとは、ワークショップとは、遊び方やルールについて説明し、こどもたちからの意見を聴取）

■具体的な事例内容

**A.②どんな子でも遊べる遊具**

- ▶ インクルーシブ (inclusive) の意味：すべてを含むこと
- ▶ 障害のある子も、ない子も、みんながいっしょに遊べる遊具



**ワークショップについて③  
参加者の思い**

この遊具はだれもが一緒に遊べるインクルーシブ遊具です。  
みなさんが出会い、一緒に遊んで、お互いを知る場所になってほしいと  
思いを込めました。仲良く、元気いっぱい遊んでください。

**遊具でいっしょに遊んでどうということ？**

たとえば・・・

- ▶ 順番で交代しながら使う
- ▶ ひとつの遊具にふたり以上で乗る
- ▶ 遊びを子伝う（プランコをおす、体を支えるなど）

インクルーシブ遊具には元気な子も障害のある子も、いっしょに遊べる工夫がしてある！

**おねがいたいこと②  
ベンチまわりのスペースについて**

- ▶ 車いすやベビーカーを近くにおけるようにするため
- ▶ ベンチ利用者向けのスペースなので、自転車を止めないようにしてください



【インクルーシブ遊具の説明】

最初に広場説明とともに、インクルーシブ遊具ってどんな遊具？ということを知ってもらうところから始めて、その意味を知ってもらった上でワークショップのことや遊び方等について知識を深めてもらった。



【最後に意見交換】

説明後に、こどもたちから感じたことや思ったこと等、率直な意見をいただいた。

- 障がいのある子とも一緒に遊びたいと思った。
- 遊具で危ない遊び方をしている人がいれば声を掛けたいと思った。
- 楽しいだけの遊具じゃなく考えられていると思った。

以上のような前向きな意見をいただき、こういった取組が自主的なマナーを生み出し、良好な広場利用に繋がると実感している。

4) 柏市立 柏ふるさと公園 みんなの遊び場



Trial&Error を繰り返し、少しずつステップアップしながら障がいのある子や親等が気兼ねなく遊べる環境を実現するためにインクルーシブイベント等を定期的に行っている。

■公園概要

整備主体	柏市	管理団体	直営及び一般財団法人柏市みどりの基金
整備年次	令和5(2023)年4月	公園種別	近隣公園
公園面積	約3.0ha	広場面積	約700㎡(図測)

令和4年度柏市が行った公園利用実態調査において、「みんなの遊び場」の設置について市民から多くの賛同を得た。公園に対する社会的ニーズとして多くの方から、誰もが遊べる遊具の要望が高い結果となった。

その結果を踏まえ、市は「お互いに思いやる心を育み、そのこどもたちが大人になった時に、障がい者に対する差別や偏見がなくなる社会の実現」を目指し、市内の公園の中から近隣に障がい福祉事業所等があり、日常的に障がいのあるこどもたちの利用が最も高い公園として「みんなの遊び場」の設置を柏ふるさと公園に決定した。

市が取り組んでいるリーディングプロジェクトでは、公園施設や運用などについて Trial&Error を繰り返し、少しずつステップアップしながら障害のある子や親等が気兼ねなく遊べる環境を実現するため、模索しながら様々な取組を進めている。その中のイベントの一環として、整備後月に一回「インクルーシブ DAY～障がいのある子もない子も一緒に遊ぼう～」を開催している。

【インクルーシブDAYに向けた今までの取組】

障がいのある子の公園利用及び公園に対するニーズの把握のため「**利用実態調査**」を実施。整備後も定期的に調査をしている。

利用実態調査

「みんなの遊び場」の設置を柏ふるさと公園に決定。

令和5年4月開園  
インクルーシブDAYを初開催

開園から月に一回程度「インクルーシブ DAY」の開催。

スプリングフェスティバル  
インクルーシブDAYを拡大

令和6年3月オープンから約1年でイベントを拡大予定。

■事例概要

事例の種類	イベント：インクルーシブDAY
開催の目的	遊具の設置をするだけでは、多様な子どもたちが一緒に遊び、学べる機会を持つみんなの遊び場にはならないという思いから、みんなの遊び場を知ってもらうこと、障がいのある子どもない子ども交流できる場となることを目指しインクルーシブイベントを開催。みんなの遊び場が、障害のある子にとっても継続的に利用できる、利用したいと思えるような環境づくりを目指している。
開催日時	月に一度土曜日に開催。
主催者	柏市、柏市社会福祉協議会
イベント内容	・遊具の使い方説明、遊具体験

■具体的な事例内容

**インクルーシブ DAY**  
 障害のある子どもない子ども一緒に遊ぼう！  
 7月15日 10:00~11:30  
 ご都合の良い時間にお出でください！

インクルーシブDAYって何するの？  
 柏ふるさと公園内の「みんなの遊び場」にある、インクルーシブ遊具で自由に遊びます。ボランティアさんが、遊具の遊びをサポートしてくれるから安心。時間内であれば、出入りは自由です。参加者の皆さんのペースで遊びに来てくださいね☆

柏市社会福祉協議会  
 ボランティアセンター TEL.04-7165-0880  
 お気軽にお問合せください

【インクルーシブDAY】開催のお知らせ

市内放課後等デイサービスの利用者呼びかけ事前に申し込みを募り、申し込みに応じて開催をしている。障がいのある子どもたちは、職員やボランティアによるサポートを受けながら遊具遊びができ、保護者も一般の利用者も一緒に遊べるイベントとなっている。



【イベント当日の様子】

広場内に数本のぼり旗を掲げイベント開催を周知。参加申し込みをしていない一般の利用者にも趣旨を伝え理解をしてもらうよう心掛け、一緒に遊び交流をもってもらおう機会となっている。

## 5) 富山県立 富山県空港スポーツ緑地 インクルーシブひろば



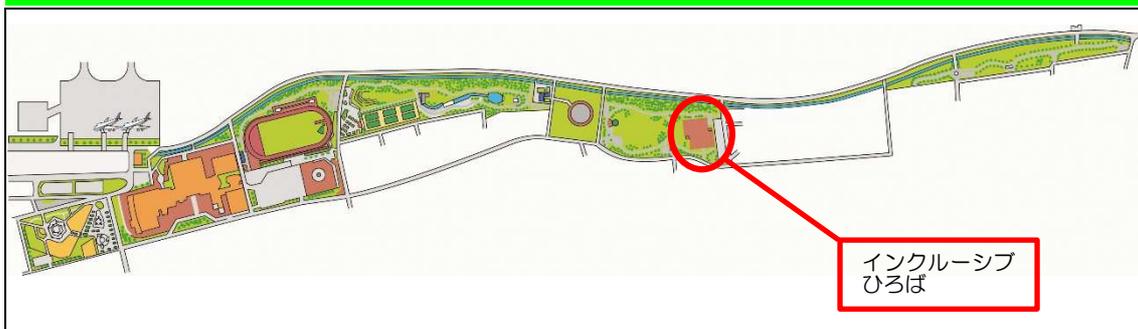
インクルーシブひろば整備後、障がいのあるこどもたちの利用促進を目指し、利用実態調査やインクルーシブに関する会議とともに、イベント等を定期的に行っている。

## ■公園概要

公園名	富山県空港スポーツ緑地	広場名	インクルーシブひろば
整備主体	富山県	管理団体	株式会社野上緑化
整備年次	令和5(2023)年3月	公園種別	緩衝緑地
公園面積	約13.2ha	広場面積	約3100㎡
開園時間等	常時開園		
主なUD遊具の種類	複合遊具(滑り台、パネル)、ブランコ(サポート付)、回転遊具、パネル遊具(聴覚、触覚)、ロッキング遊具、ふれあいハウス、レイズド砂場(車いすでも利用できる砂場)		



## ■平面図



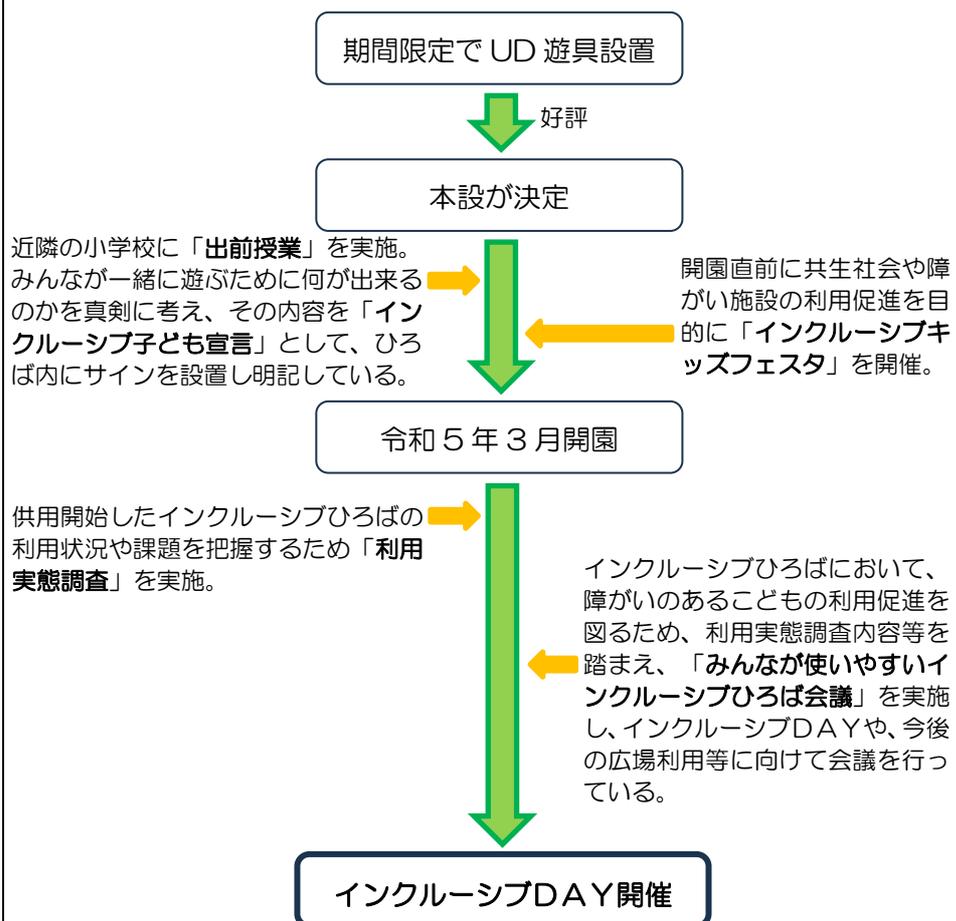
■整備後の主なソフト事例の取組—公園への行きづらさを軽減し遊びたいを叶える—

富山県空港スポーツ緑地では、2021年9月1日から10月31日まで期間限定でUD遊具を設置したところ、その反響が大きく好評だったことから常設することとし、2023年3月にインクルーシブひろばが開園されました。

整備後に、より障がいや発達に特性のある子どもたちに訪れてもらえるよう、インクルーシブひろばの周知とインクルーシブ社会の理解促進を図るため、様々な取組を継続して進めている。その中で主軸となる事例は、定期的に行われている「インクルーシブ DAY」。多くの県民に利用してもらうため、公園のSNSやHPをはじめ、地方紙や県内発達障がい支援センターのサイト等にイベントの予定を掲載し周知を行っている。

【インクルーシブDAYに向けた今までの取組】

取組の経緯



## ■事例概要

事例の種類	イベント：インクルーシブDAY
開催の目的	インクルーシブひろばの周知と、インクルーシブ社会の理解促進を図るため、ユニバーサルイベントを開催。障がいや発達特性などの理由で、公園に行きづらさを感じている人に気軽に来園してもらうため。
開催日時	冬期を除き定期的に開催予定
主催者	株式会社野上緑化等
イベント内容	・遊具利用のほか、シャボン玉、フラフープ、バランスボール、縄跳びなどの無料貸し出しや、クイズラリー等を実施。

## ■具体的な事例内容

【インクルーシブDAY】開催のお知らせ  
インクルーシブ遊具ひろばにスタッフを配置し、こどもたちを見守りサポートする。公園に行きづら、他の子と一緒に遊ぶのが不安という方も安心して参加、利用いただけるような取組となっている。

【富山県インクルーシブ遊具 MAP】 富山県では富山県内のインクルーシブ遊具が設置されている公園を示した地図を作成し、都市計画課ホームページにて公開している。  
<https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1CKYZlpx79sDhL4jk8GXGBOo9GUzmYNw&usp=sharing>



## 【ヘルプマークの配布】

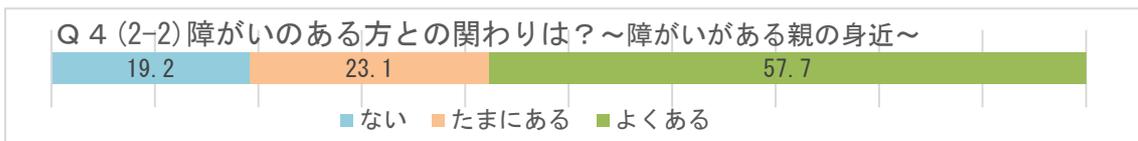
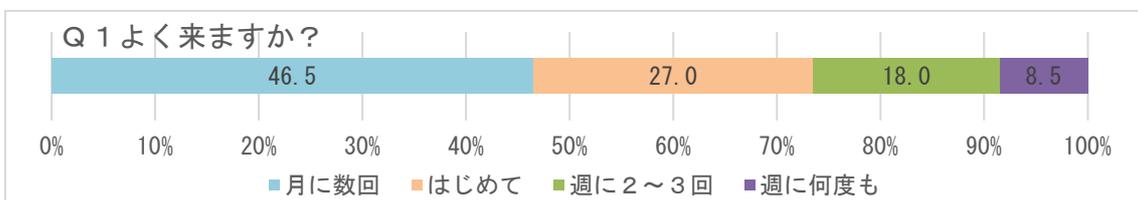
援助や配慮を必要としている障がい者の方が身につける一般的なヘルプマークは鞆などに紐でつけるもので、遊具で遊ぶ時に引っかかる危険があるため、会議にて検討し洋服に張り付けられるかわいいデザインのシールタイプを作成し配布している。どんな特徴を持っているか一目でわかるコメントが示されている。

ヘルプマークは強制では無く、付けるか付けないかは利用者が自由に選択できる。

⑥ 都立 砧公園 利用者モニタリング結果概要

令和2年3月に開園した「都立砧公園 みんなのひろば」で行った、モニタリング結果を以下に示す。

実施目的：利用者の意見、感想を把握し、改善、利用促進に役立てる。  
 実施方法：対面式による聞き取り 子どもを遊ばせている親を対象にヒアリング  
 実施期間：R2. 8/31～9/13  
 総回答数：200



## Q5 利用して感じたことや意見、要望は？

A：理解、利用促進に関すること

## □積極的な意見等

- みんなのひろばでは、障がいを持っている子どもも遊んでよいとメッセージにもなるので心強い。
- このように遊べる施設ができたから子どもがとても喜んでいる。そこからはかなり頻繁に来ている。今日も5歳の子どもが行きたいって言ったから来た。段差がなく、車いすの移動がしやすくて良い。（肢体不自由で電動車いすを使用する子の親）
- 公的な位置づけとしてインクルーシブな環境で遊びあえる公園ができたのはこれまでの歴史からみても前進。まさか出来るとは思っていなかったので感動。これまではこうした公園自体が無かったから、これからの教育のためにもインクルーシブな場が必要、ということ伝えるモデルとしてここがあると良い。（発達障がいをもつ子の親）
- 遊具をみてコンセプトがわかった。普段障がいのある子どもと関わる機会がないので、このひろばで障がいのある子どもと関われる時間があると、子ども同士に良いと思う。（健常児の親）
- 目立つ子じゃないと障がい児とわからないので、普通に遊んでいる。

## □消極的な意見等

- いい場所だとは思う。健常者が多いから……。遊ぶには気が引ける。（発達障がいをもつ子の親）
- 他人の子どもに声をかけづらい。
- 障がいのイメージがわからない。先天性の障がい、後天性しかわからない。
- 障がい児の親でわざわざ公園に行くのはある程度余裕や元気のある人だけ。
- 障がい児の親は、外出先での心の負担が大きい。（理解されない）
- 心は遊びたい気持ちでいっぱい。だけど目線が……。 （知的障がいをもつ人の親）
- お互い様の雰囲気がないと関わり方が難しい。私の田舎では、ハンディのある子どもが街中で普通に遊んでいた。ふだんの生活の中で話したり関われる関係性がないと難しい。（健常児の親）
- 「できれば障がい児とかかわりたくない」という意見多数。  
（けがをさせたらどうしよう/変な親、子だったらどうしよう/何かあったときに責任をとれない/迷惑をかけたくない）
- 障がいのある子が遊べる遊具（公園）だけでなく、地域の中や教育等で子どもの頃から障がいについて関われる場が増えていかないと、結局は差別的に扱われると感じる。（発達障がいをもつ子の親）

## □要望等

- 利用時間の検討（夏場の延長）
- 団体利用（遠足）について制限してほしい。
- プレイワーカーや職員がいてほしい。（子どもの見守り、園内ガイド）
- 当事者団体のワークショップがあれば参加しやすいし、出かけるきっかけになる。

## VI 参考資料

### B：遊具や施設に関すること

#### □積極的な意見等

- ・遊具がカラフルでこどもがわくわくする。
- ・ブランコが一番人気。
- ・フェンスが飛び出し防止になり、ありがたい。
- ・フェンスがあると小さいこどもが飛び出さず安心。こどもを少し放っておくことができるので大人もリラックスできる。
- ・きれいで使いやすい。
- ・夜間のごみ（たばこ/缶など）が落ちていなくて安心できる。
- ・ゴムマットはとても良い。こどもが安心して走り回れる。

#### □消極的な意見等

- ・わくわく広場の看板がみんなのひろば側に立っているので、小さい子しか入れないと勘違いしていた。
- ・芝生エリアからぐるっと回ってひろばの入口にいかないといけないので不便。（意見多数）
- ・対象年齢が低い遊具が多く、小学生以上には遊びづらい。
- ・遊具とおしの距離が近い。
- ・1歳児がボルダリング遊具の壁と壁のスキマに落ちてしまいそうになった。
- ・滑り台の幅が広いので小さなこどもが滑るとひっくり返る。（大人がついていないといけない）
- ・椅子型ブランコのハーネスの付け方がわからない。（固くて着けられない人多数。）
- ・船型遊具の舵部分がでっばっていると良い。脳性まひのこどもの車いすは体全体が斜めに向いているのでスロープを上げることはできても車いすの足の部分までしか届かず、手が届かない。
- ・砂場がないのが残念。
- ・こどもだと、トイレへのアクセスが遠い。

#### □要望等

- ・バラ園側から出入りできるように出入口を増設してほしい。（要望多数）
- ・案内図を増やしてほしい。（園内全体マップ、水飲み場、だれでもトイレの場所など）
- ・日よけ、日陰スペースがほしい。（要望多数）
- ・感触遊びができるようにしてほしい。（砂場、土場、水遊びなど）
- ・滑り台に日除けをつけてほしい。（暑い日でも利用可）
- ・水場をエリア内に設置してほしい。
- ・回転遊具は座位がとれない（座れない）こどもはすり落ちてしまうので、捕まる箇所が股下か固定できるものがほしい。
- ・もう少し自然の要素を入れてほしい。  
（植物／お花／虫がいないので、葉っぱが虫の形に似ている植物とか変わったものがあると遊具に興味のないこどもでも楽しめる）
- ・見渡せる場所に大人が座れる場所（休憩できる場所）がほしい。
- ・伝声管はコロナの飛沫防止のため使用禁止にしてほしい。（壊れている、聞き取りづらい等の意見多数）

### 3 関係団体等のヒアリング結果概要

東京都では、「だれもが遊べる児童遊具広場」の整備に先駆けて、平成30年度(2018年度)に、関係団体、学識経験者等に遊具広場についての、要望、意見、指摘事項などのヒアリングを行った。

ヒアリング先は、肢体不自由児、身心障がい児、ダウン症児、発達障がい児、知的障がい児、視聴覚障がい児などの各関連、支援団体、学識経験者などである。

以下は、広場整備に参考になるとと思われる回答を、概括的にまとめたものである。

#### □遊具について

- ・ 健全な子どもが好む遊具は、障がいのある子どもも好む。
- ・ 多くの遊具は、障がいのある子どもは保護者がいないと遊ぶことはできない。
- ・ 自分で体幹を支えられない子には、体幹を支えてくれるような遊具、たとえばバケツ型や背もたれ付きのイス型のブランコなどが良い。
- ・ 保護者と一緒に滑れるすべり台や、一緒に乗れるブランコなどがあると良い。
- ・ クッション素材でハイハイして遊べるような遊具があると良い。
- ・ 体位変換や揺れなどが楽しめるトランポリンがあると良い。
- ・ 階段も良い。2～3段の階段の先が坂になっているとハイハイの訓練にもなる。
- ・ 車いすに乗ったままで利用できる遊具があると良い。
- ・ 健全な子どもと一緒に遊べる遊具があると良い。
- ・ 音や光、風、臭いなど刺激を与えてくれる遊具があると良い。
- ・ 二人で乗れるスプリング遊具などは良い。一人だと飽きてしまう。
- ・ 水場は必要。
- ・ 地面や壁に絵があるのは良い。
- ・ 子どもは揺れるという感覚が好き。

#### □周辺施設について

- ・ 飛び出しや動き周りで、どこかへ行ってしまわないよう、柵はあった方が良い。
- ・ トイレのシートは体重制限があるので、大きな子でも利用できる介護用シートなどがあると良い。
- ・ だれでもトイレは、一人で満員となるので、大勢で利用する時には、複数あると助かる。
- ・ 駐車場では、車の背後のスペースに余裕があると良い。福祉車両の多くは、車の後ろから車いすを出し入れする。

## VI 参考資料

- 医療機器や電動車いすのために、電源があると良い。
- 体力がないので、木陰で転がれる休憩施設があると良い。広めのベンチで、こどもを降ろせるだけでも良い。
- 貸し切りや予約ができれば良い。
- 遊具の近くに、親が見守れるベンチがあると良い。
- 健常児と障がい児の分けも、健常児からみておかしくない言葉で分けられると良い。

### □色彩について

- ダウン症のこどもは、赤、青、黄色など、色がはっきりしているほうが良い。但し、自閉症のこどもは嫌がるかもしれない。
- 色盲、色弱の子は、コントラストがあれば大丈夫。
- 色覚障がいの人への配慮が必要。日本だと赤緑色覚障がいの人が多いので、この二色の配色には気をつけた方が良い。赤の後ろに緑を配色すると見えない場合がある。
- 文字の場合、赤の周りを白で囲み、その周りを黒にするなどすると良い場合がある。
- 赤色や黄色などの原色はできるだけ使わない方が良い。注意喚起を促すために少し使う程度は仕方のない場合もあるが、極力避けるべき。攻撃性を誘発させる場合がある。赤色、黄色を使う場合は、少しトーンを落とした色にすると良い場合がある。
- 落ち着いた色としては、赤茶色や寒色系の色があげられる。

### □その他

- 障がいがあると公園に行く機会が少ない。
- 日中、健常児と混ざって遊ぶのは大変なので、夜間に遊べる照明があると良い。
- ブランコなど気に入るとずっと遊んでしまうので、音で知らせるタイマーなどがあると良い。
- 想像以上に衣服を汚すので、手洗い場や着替え場所などがあると良い。
- 一緒に遊んでくれるプレイングパートナーなどがいると良い。
- トイレに音声案内があると助かる。
- 絵柄やピクトであれば情報が得やすい。
- 入口、出口をしっかりと認識できるようにして欲しい。

## 4 用語

**アクセシビリティ**：近づきやすさやアクセスのしやすさ。利用のしやすさの意味も含む。

**安全領域**：遊具の安全な使用に必要とされる空間。

**移乗システム**：移乗プラットフォームと移乗階段で異なる階をつなげる構造単位で、車いすや歩行器などの移動補助具の利用者が乗り移って高架上の遊び遊具等へアクセスすることを可能にする仕組み。

**移動等円滑化**：高齢者、障がい者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は利用上の利便性及び安全性を向上すること。

**インクルーシブ**：インクルーシブ (Inclusive) とは、包含性、すべてを含むという意味があり、対義語はイクスクルーシブ。インクルーシブなプレイグラウンドとは、障がいの有無などに関わらず、あらゆる児童と一緒に遊べる遊び場をさす。

**公園あるいは公園等**：都市公園以外の公園、例えば国民公園、海上公園、自然公園などを含む。

**公園管理者**：都市公園法に基づく、都市公園の設置・管理者。地方公共団体の設置に係る都市公園にあっては当該地方公共団体、国の設置に係る都市公園にあっては国土交通大臣。

**コージー**：居心地のよい、こぢんまりした、くつろいだ、といった意味。

**児童**：おおむね3才から12才までのこども。幼児と小学生に区分される。幼児は、おおむね3才から6才までのこども、小学生は、おおむね6才から12才までのこども。（〈一社〉日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」では、「幼児」は3才から6才、「児童」は6才から12才と区分している。）

**児童遊具広場**：本ガイドラインでは、これまでの都市公園等に整備されてきたこどものための遊び場を総称して児童遊具広場と呼ぶ。ユニバーサルデザインの視点をもたず、従来の設計思想で整備されてきた児童の遊び場をいう。

**ゾーニング**：一般的には、都市計画における「地域地区制」における地域割をいうが、公園の場合、敷地のおおむねの空間構成、土地利用構成を多角的視点から決めていく一連の作業。

## Ⅵ 参考資料

**だれもが遊べる児童遊具広場**：障がいの有無や、国籍などに関わらず、あらゆる児童と一緒に遊べるよう、ユニバーサルデザインの視点で整備した、インクルーシブな遊び場。本ガイドラインでは、児童は3才から12才のこどもが主体であるが、利用者は、保護者や兄弟など幅広く受け入れる。

**地域ニーズ**：遊びや遊具、広場の安全などに関する地域住民、利用者の要望。

**動線**：公園内の利用者の動きを示す線。人（歩行動線）、自転車、車いすなどの動線がある。異質の動線が交錯しないように配慮する必要がある。

**都市公園**：都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条に規定されている都市公園。

**特定公園施設**：移動等円滑化が特に必要なものとして施行令で定める公園施設。

**ハザード**：遊びの価値とは無関係なところで事故につながる危険性。またこどもの予測や判断が不可能な危険性。

**バリアフリースイレ**：現在、多目的トイレ、多機能トイレ、だれでもトイレなど、いくつかの呼称がある障がい者向けのトイレを、国土交通省は、今後（2021年3月より）「バリアフリースイレ」と呼ぶこととしている。本ガイドラインでも、バリアフリースイレとした。本当に使用したい人の使用を優先させたいという意図がある。

**保護者**：広場へ同伴したこどもに対して保護責任がある者。こどもの父母、祖父母、保育園や幼稚園の保育士、小学校の先生、福祉施設等の介護者等。

**遊具**：都市公園法施行令第5条第3項に示された遊戯施設のうち、主としてこどもの遊びに供することを目的として、地面に固定的に設置されるもの。（ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、ラダー（雲梯）、その他これらに類するもの）

**ユニバーサルデザイン**：年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人利用可能なように利用者本位、人間本位の考え方にたって快適な環境をデザインすること。東京都では、「公平」、「簡単」、「安全」、「機能」、「快適」の5つの視点に基づいたデザイン、としている。

**リスク**：冒険や挑戦の対象にもなる適切な危険性で、遊びの価値のひとつ。またこどもの予測や判断が可能な危険性。

**レイズド**：目的があって持ち上げられた、という意味。車いす使用者やしゃがめない高齢者のために持ち上げた場合などに使われる。レイズド砂場、レイズド花壇など。

## 5 関連団体等

バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する関連情報、各種障がいに関するアドバイスや支援に関する情報等をもつ団体等として、以下のような団体等があげられる。

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部  
<http://www.ecomo.or.jp/>

(一財) 国土技術研究センター 道路政策グループ (ITS 推進部)  
<http://www.jice.or.jp/>

人にやさしい建築・住宅推進協議会  
<http://www.jaeic.or.jp/hyk/index.htm>

(福) 日本身体障害者団体連合会  
<http://www.nissinren.or.jp/>

(福) 日本視覚障害者団体連合  
<http://nichimou.org/>

(一財) 全日本ろうあ連盟  
<https://www.jfd.or.jp/>

(公社) 日本オストミー協会  
<http://www.joa-net.org/>

(NPO) 全日本精神障害者団体連合会  
<http://zenseiren.sactown.jp/>

全国手をつなぐ育成会連合会  
<http://zen-iku.jp/>

(一社) 日本発達障害ネットワーク  
<http://jddnet.jp/>

(一財) 保健福祉広報協会  
<http://hcrijapan.org> (車いす、ベッド、トイレ、福祉車両、福祉機器等)

(公財) テクノエイド協会 福祉用具情報システム (TAIS)  
<https://www.techno-aids.or.jp/> (国内福祉用具メーカー、輸入業者、福祉用具 等)

東京大学先端科学技術研究センター・福島研究室/バリアフリープロジェクト  
<http://bfr.jp>

(独) 情報通信機構 (NICT) ・情報バリアフリーのための情報提供サイト  
<http://barrierfree.nict.go.jp>

資料：みんなのための公園づくり (改訂版) 平成 29 年 3 月 発行 (一社) 日本公園緑地協会 監修 国土交通省都市局公園緑地・景観課 を参考に作成

## 6 関係法令・基準等

### (1) 国の法令等

#### 法令等

- ① 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）  
平成 18 年法律第 91 号（令和 4 年 6 月 17 日改正）

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令  
平成 18 年政令第 379 号
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則  
平成 18 年国土交通省令第 110 号
- ・移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令 平成 18 年国土交通省令第 115 号

#### 基準・指針等

- ① 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン  
（令和 4 年 3 月改訂版） 国土交通省
- ② 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第 2 版）  
平成 26 年 6 月 国土交通省
- ③ 知的障害、発達障害、精神障害のある人のための施設整備のポイント集  
国土交通省

### (2) 東京都の条例・基準等

#### 条例等

- ① 東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例  
平成 24 年 12 月 13 日条例第 150 号
  - ・同条例施行規則  
平成 24 年 12 月 21 日規則第 170 号
- ② 東京都福祉のまちづくり条例  
改正平成 21 年 3 月 31 日
  - ・同条例施行規則・  
改正令和 3 年 10 月

#### 基準等

- ① 東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル  
令和 5 年 10 月改訂版
- ② 福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン  
—身近な建築物からはじめるユニバーサルデザインガイドライン—  
平成 18 年 1 月 東京都

- ③ 東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン  
平成 23 年 3 月 東京都
- ④ 区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」  
ガイドライン 平成 28 年 3 月 東京都

### (3) 準民間の基準等

- ① みんなのための公園づくり（改訂版）発行（一社）日本公園緑地協会  
平成 29 年 3 月 発行/（一社）日本公園緑地協会  
監修/国土交通省公園緑地景観課
- ② 遊具の安全に関する基準 JFPA-SP-S:2014（一社）日本公園施設業協会  
2014 年 6 月
- ③ 都市公園技術標準解説書（令和元年度版）（一社）日本公園緑地協会  
監修/国土交通省公園緑地景観課

### (4) 民間の基準・ガイド等

- すべての子どもに遊びを  
～ユニバーサルデザインによる公園の遊び場づくりガイド～  
みーんなの公園プロジェクト編著 2017 萌文社  
(改訂ウェブ版 PDF ファイル) もある。
- 遊具メーカー各社のカタログやガイド等

### (5) 参考文献

- こどもの遊び、障がいのあるこどもの遊びに関する文献
  - こどもを育む環境、蝕む環境 仙田 満 2018 朝日選書 朝日新聞出版
  - 子どものための遊び環境/PLAY FOR ALL Guidelines ロビン・ムーアほか編著  
(吉田鐵也・中瀬巖訳) 1995 鹿島出版
  - 発達障害のある子どもの 運動と感覚遊びを 根気よくサポートする!  
木村 順 監修 2014 日東書院
  - 脳と体をそだてる 感覚あそび 鴨下 賢一 編著 2017 合同出版
- 海外の基準等
  - The Good Play Space Guide : “I can play too”  
State Government Victoria オーストラリア ヴィクトリア州  
日本語訳：みーんなの公園プロジェクト
  - 遊び場の ADAAG の概要 みーんなの公園プロジェクト 訳・編集  
(ADAAG : Americans with Disabilities Act Accessibility Guidelines)